投資･経営許可申請の流れ

ご相談・打合せ

ご相談無料

受任・報酬の決定

受任契約書作成

法人

個人事業

法人設立

（１）定款作成
・商　号、本店、事業の内容（目的）
・資本金、役員（取締役、監査役）
（２）定款認証（公証人役場）
・定款認証手数料　５万円
~~・定款（収入印紙）４万円~~
（当事務所は電子証明書で定款を作成）
・定款の謄本証明料１通　700 円、保管料　300 円
１枚 20 円×6 枚＝120 円　※合計 1,120 円
（３）必要なもの
・会社の印鑑（実印）
・株主、社長の実印又はサイン証明書
・銀行通帳（出資払込金の払込）

（４）登記申請（提携司法書士）
・登録免許税（法務局）15 万円

事業開始準備

入国管理局　申請（交付、変更）

・申請書、事業計画書など作成
・添付書類の収集・作成

法務大臣決裁　許可・交付　（不許可・不交付）

会計帳簿、決算

・給与計算、年末調整など
・社会保険、労働保険手続き
・許認可申請
・諸官庁手続き
・記帳代行、決算書作成

税務署、確定申告　（提携税理士　確定申告）

無料相談受付け中
高尾事務所
〒459-8001
名古屋市緑区大高町字殿山 21-37

電　話　052-621-8341
ＦＡＸ　052-629-5280